

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	内子町教育委員会
--------	----------

概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 3 月現在）

	モデルスクール名	幼児児童生徒数	教職員数
1	内子町立内子小学校	391 名	25 名
2	内子町立天神小学校	196 名	18 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

町内でも規模の大きい小学校であるため、特別な支援を必要とする児童の割合も高い学校である。

学習上の課題のある児童に対しては、本町の発達支援巡回相談員や保護者との連絡を密にしながら発達検査へとつなげて、児童の障害特性を把握した上で、最適な支援方法について検討するなど、特別支援教育に対する理解が大きい小学校である。

また、特別支援学級における個別指導だけではなく、通常の学級に在籍する児童で、学習につまずき感のある児童に対しては、「学び舎学習」（町単独事業）との連携により基礎学力の定着を図る取組も行っている。軽度の障害がある児童に対しては、通級指導教室において自立活動のための指導を行うなど、児童の成長のために多様な学びの場における支援を行い、特別支援教育の推進に積極的に取り組んでいる。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

モデルスクールへの専門家や合理的配慮協力員の派遣について、専門家や学校側との日程調整を行い、円滑な取り組みができるよう配慮した。

対象児童の障害特性を理解するための発達検査用具や、合理的配慮協力員や教員の指導力向上のための関連図書を整備し、合理的配慮の実施に備えた。

また、インクルーシブ教育システム構築運営協議会を設置し、教育委員会、モデルスクール、合理的配慮協力員及び関係機関が連携をとれる体制を構築した。

【モデルスクールとして行った取組】

合理的配慮協力員を校内研修会や職員会の際の講師に招き、対象児童の障害特性や効果的な指導方法について、専門的な立場からの助言を受けた。

合理的配慮協力員は、対象児童の発達検査の結果を踏まえた上で、対象児童の障害特性を学校や保護者に報告するなど、家庭と学校とのつなぎ的な役割も果たした。

また、担任や特別支援教育コーディネーターと一緒に、合理的配慮の内容や個別の指導計画の作成上の留意点等について考察したり、外部専門家の個別指導に同行した際に得たノウハウ（児童への指導方法や合理的配慮の提供方法など）を学校側へ伝達・助言したり、校内研修会の講師として従事するなど、モデルスクールにおける支援体制の構築に大きく貢献した。

通級指導教室の担任や特別支援学校との連絡調整役となるなど、関係者が情報を共有する場合のパイプ的な役割も担った。

また、学校の教職員が、外部専門家が行う個別指導や通級指導教室での支援方法を参観することで、対象児童一人一人のニーズに応じた支援方法のイメージを捉えることができ、学校全体での合理的配慮の質的な向上を図ることもできた。

3. 成果及び課題

【成果】

合理的配慮協力員が外部専門家、学校、関係機関、保護者及び行政等関係者をつなぐパイプの役割を果たすことにより、密に連携を取りながら、合理的配慮の検討を進めることができた。

合理的配慮協力員がインクルーシブ教育システム構築運営委員会に出席したり、外部専門家の個別指導時に同行したりすることによって、これまでとは違った視点での支援手法の捉え方を学ぶこともできた。

また、外部専門家から学んだノウハウを校内の全教職員に周知することによって、学校全体で児童を育てようとする意識づけができただけでなく、教職員が対象児童の成長を感じ取ることができるようになったことも成果として挙げられる。

合理的配慮協力員は、本町の発達支援巡回相談員としても活動しているので、町内の幼稚園、保育園及び小・中学校にも巡回している。そのため、モデルスクールでの取組について町内の各校に周知することができ、モデルスクール以外の学校が、合理的配慮を行う上での留意点や効果的な支援方法を間接的に学ぶことができたことも、町内全体での特別支援教育の推進につながったと捉えている。

【課題】

外部専門家を通じて、様々な合理的配慮の提供方法や発達障害に関する情報提供を受

けることができたことはよかったが、合理的配慮協力員がモデルスクールに常駐しているわけではないので、個別指導の回数を増やすことや、教員が専門的な指導を受ける回数には限界がある。

発達支援巡回相談員が本町の特別支援教育の中心的な役割を担えるように調整することも一つの改善策かもしれないが、教員が外部専門家や合理的配慮協力員に頼りがちになる側面も否めないので、合理的配慮協力員等から学んだ助言等を応用しながら、支援方法を自ら考えていく力を教員自身が身につけていけるような人材育成プログラムの開発（例えば、研修体制の整備）なども検討していくべきだ考える。